

令和元年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和元年7月5日(金)

14:00~16:30

場所: 岐阜県庁議会西棟 第2会議室

1 開会

[司会 (早崎 恵みの森づくり推進課管理調整監)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[荻巣 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

続きまして、本審議会の会長の小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

みなさん、こんにちは。

審議会を始めるにあたり、この事業のポイントを整理したいと思います。

一つは間伐・択伐の森林整備です。二つ目は野生動物管理。これは一つ目と密接な関係を持っています。そして三つ目が森林環境教育とその普及です。これら三者が内容的に合体して骨格を作っています。大切な自然環境を守るために、現在欠くことのできない要素です。

後程、各事業の評価については、実施していきますが、やはり気を引き締めて慎重に評価をしていく必要があると思いますので、よろしく申し上げます。

[司会]

ありがとうございました。

本来であれば、委員の皆様方のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、事務局も含め、お手元の出席者名簿に替えさせていただきます。

なお、高木委員、片桐委員、は所用により、本日はご欠席です。

所委員は少し遅れて出席されるとのことでした。

申し遅れましたが、私は司会を務めさせていただきます、恵みの森づくり推進課の早崎と申します。

本日は、平成30年度事業の評価をお願いいたします。

また、その後、報告事項としまして、今年度の主な事業の進捗等についてご報告させていただきます。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いします。

よろしくお願いいたします。

3 議 事

平成 30 年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[小見山 会長]

それでは、只今から、議事を進めます。

平成30年度森林・環境基金事業の評価ですが、評価の進め方について確認をお願いします。はじめに、資料についてですが、資料1は事業評価シートの概要版、資料2は事業評価シートの詳細版、資料3は30年度の成果報告書の案となっています。これの評価欄に評価を入れることが我々委員の仕事ですので、辛口の評価をお願いします。

資料1の表紙にありますように、事業を森林部門と環境部門の2つに分け、それぞれ事務局から説明をしていただいた後、委員各位から30年度の事業についてご意見ををお願いします。

事務局の説明は資料1に沿って行われます。資料2及び資料3については、参考にご覧ください。

すべての説明と質疑を終えるのに2時間半程度と長時間に渡りますので、議事進行にご協力いただきたいと思います。

また、本日の会議の場で、委員各位の意見をまとめ上げることは時間の関係上、いささか困難かと思われます。

従いまして、評価結果につきましては、後日、事務局と私の方でまとめて案を作成し、欠席の委員の方を含め、委員各位へ送付し、了解をいただいた後に決定させていただきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(委員了解)

ありがとうございます。それでは、事業評価を進めていきたいと思えます。

はじめに、資料1の森林部門の事業について事務局の方からご説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1 (中根 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、100年先の森林づくり普及推進事業、水源林公有林化支援・推進事業、里山林整備事業・森林地域外危険木除去事業、観光景観林整備事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、木の香る快適な教育施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、ぎふの木育拠点整備等事業、ぎふの木育教材導入支援事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の14事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

14事業があるということですが、順番に最初からやっていきますか。

言い残したことは最後に申し上げていくようにしますから、まずは一番目ですね。

環境保全林整備事業、これの評価が「あまり評価できない」ということになっているわけですね。これ昨年度も同じような問題が起こって、今年は面積ベースでの実績が62パーセントということですね。昨年は66パーセントだったんですね。この事業は大変環境税にとっては大きな事業ですし、それから重要な事業ですね。基幹事業といってもいいと思うんですね。これがやっぱりいろんな事情で6割台になっているから、2年続くことはやっぱり、「概ね評価する」ことはできませんので、自己評価で出された、「あまり評価できない」とされたことは、私個人としては、仕方がないけれども、すごく残念な気がします。

やっぱり災害の頻発とか、それから災害復旧に従事する方がこの間伐の技術者であったりするから、そういうところで人手不足に陥って、こういうことがなかなかできなくなるという、そういう事情はよくわかるんですね。それから、手をこまねいているのではなくて、代替地が360ヘクタールのところでしたっけ、用意されてそこで補完しているということ踏まえると、事情は事情かなという気は私はするんですけども、やっぱり当初の目的からは6割台で外れてしまうので、こういう「あまり評価できない」とされたことは、勇気を持ってされたことは、これでいいんじゃないかなと思います。今後、この事業について、災害が起こったらしょうがないと言われちゃうんですけども、十分力を入れておられていると思うんですけども、慎重に取り組んでいただきたいと思いますね。これ改善が必要ですから、来年この数値が続くと、これ下手したら環境基金が危ないという、くらいの気持ちでやっていただきたいと思いますね。委員の皆さんどうぞ。

[徳地 委員]

作業の期間を年度末から年度初めを活かしてというのは非常にいいなと思うところで、そういうことができるのであれば、その辺りを活用していただいて、計画量っていうものがなかなか実行できないのであれば、もう初めの方に仕事をどんどん入れてしまうという、初めの方ですか後の方ですかわからないですけども、そういうやり方っていうのをもうちょっと進めていっていただければ、改善ができるのかなと思って伺っておりました。

[臼井 森林整備課長]

昨年この審議会で今の制度の運用を見直しさせていただいて、今ご指摘がございましたように、ちょうど年度の端境期と申しますか、補助事業上の事務の都合で、3月、4月、5月あたりというのが仕事に着手できない状況になっています。逆にここで環境保全林整備事業を実施していただくということで繰り越しを認めていただきまして、具体的な数字は記載しておりませんが、昨年度末時点で約930ヘクタール余を、この1,615ヘクタールという実際に年度内に済んだ面積に加えて一応確保することができました。これについて、前年度の後半から現場の方で動いていただいておりまして、6月末で81パーセントほどすでに着手をしていただい

ておりますので、今ご指摘いただいたようになるべくタイミングを見計らって効果的にこの事業を実施していくということで面積確保につなげていきたいと考えております。

〔笠井 委員〕

評価は、会長さんがおっしゃられた通りだと思っております。ちょっと気になるのは、おそらく最初の計画段階で設定をしていた施業予定地というのが、本来最もこの事業でやるべき箇所なんだろうなということで、それに対して代替地を施業ということはやむを得ないということではあります。昨今の激しい気象状況というのは、去年は確かにひどかったんですけども、おそらく今後もかなり激しい雨の降り方等が、常態化するということもあるのかなと思っておりまして。

一つ質問なんですけれども、ここは林道があるいは作業道がダメになってしまったからできないというふうにされた当初の計画地はどういう扱いをされているのかというあたりを教えてください。年度を繰り越してできるようになったのか、あるいはそこは諦めて、引き続き荒れていくのか、そこを教えてください。

〔臼井 森林整備課長〕

県下で林道自体が300路線以上、7月豪雨によってなんらかの被災を受けたということで、林道自体は市町村が管理しておりますので、順次その復旧に取り組んでいただいているところです。ちなみに、林道の復旧については既に98パーセントほど工事自体は発注をされていて、そのうち工事完了自体は2割程度なんですけれども、今おっしゃったように、年度当初に必要性があって当初計画に入れていた予定地についてはアクセス道となる林道の復旧を見ながら、優先的に実施していくということになっています。ただし、復旧に時間の要するひどい被災箇所もございますので、そういう箇所はどうしても復旧が済んでからでないと山に入れません。現場の状況に応じて先送りした箇所は速やかに着手できるようにしていきたいと考えています。

〔小見山会長〕

5年間で当初の目標が13,000ヘクタールですか。これは全部できないといけないわけですよ。大丈夫ですか。6割ずつになってくるとかなり今後が大変ですよ。

〔臼井 森林整備課長〕

5年間で13,000ヘクタールというのは重い数字だと思っておりますけれども、少しでも近づけるように努力していきます。

〔笠井 委員〕

ひょっとしてですよ、1年目2年目3年目はそういう予定地があって、今の先生の質問にもからんで、なんか本当は今年度に予定していたところを最初の方に持っていったとすると余計に後がたらくなるといふ面もあるかもしれませんし、場合によっては、私の個人的な考えですけども、今市町村が頑張って予算をつけて林道整備を被災地について市町村主体にやってみえるということではありましたが、この事業を会長さんがおっしゃられたようにちゃんとやって

いくというのが森林・環境税の根幹でもありますので、場合によってはですけども、先程林道等の復旧のあたりまでこの事業の守備範囲に作業の必要上どうにでもない場合はですね、入れてもいいのかなって、あるいは入れないと計画達成が困難な局面もあるのかなってちょっと思ったりしますけれども、その辺はいかがというかですね、これは今審議するというよりも意見として述べさせていただきます。

〔臼井 森林整備課長〕

大変ありがとうございます。林道につきましては、国の林道施設等災害復旧事業というのがございまして、これが非常に高率の補助でございます。現場での査定後に補助率が決定されますが、90パーセント以上の補助率になるケースが多く、予算的には国から補助金が入ります。

ただ、作業道の関係ですけど、おっしゃる通り、実際作業をするときは被災した林道沿いばかりではございません。林道から枝線となって出ている作業道がほとんどでございます。林道よりも少し規格の低い道の修繕ということになります。この対策としても昨年の7月豪雨を踏まえて、復旧に事業費20万円以上かかる路線については、国の補助事業を使い、県で嵩上げをして85パーセントまで補助金を出しています。また20万円未満のものについては、2分の1ではございますけど、県の単独補助ということで新規事業を今年度から立ち上げましたので、そういった区分で全体をケアをしているところでございます。

〔小見山 会長〕

最初に大きなところでつかかってしまいまして、時間がかかってしまいましたけれども、他にもたくさんありますので、これくらいにしたいと思うんですけども、ここはやっぱり慎重に、つけはどんどん溜まっていくわけですから、これ、税金をいただいた人に対する公約でもあるわけですから、13,000ヘクタールというのは、それはやっぱりきちっと、できるだけ一生懸命、近づけるようにしてもらわないとダメだと思います。災害が続くと気の毒なことは認めますけど、徳地先生がおっしゃったような様々な工夫がありますから、昔は間伐というのは雪の時やっていたから、ああいう感じの工夫、様々な人からいろんな意見が出て少しでも実績を高めて、一番要点ですから、ちょっと時間を取りましたけど、今後、よろしく願います。

じゃあ2番目でしたけども、100年先の森林づくり普及推進事業に入りたいと思います。

これは「概ね評価できる」という自己評価ですが、いかがですか。

面積ベースで達成目標を設定していますが、面積というのも大事かもしれませんが、どこまで効果が検証できたかというタイトル、だから効果を検証しなくてはいけないわけですね。これできてるんですか。

〔藤下 100年の森づくり推進室長〕

この下の写真がございまして。これは一昨年、平成29年度に設置した調査地の状況でございまして、間伐方法を列状間伐、定性間伐、モザイク状間伐、これは群状に間伐を実施したもので、それぞれシカ柵を設置した箇所としていない箇所を設定しております。

それぞれについて、写真左側のとおり、1メートル×5メートルの調査区を設定しましてお

ります。

[小見山会長]

わかりました。定量的なデータがあれば、それを教えていただきたいです。平米あたり何本高木性種が出たとか、試験の結果があるはずですよ。

それが効果の検証だと思いますので、タイトルにもそれがあるわけだから、それを出さないといけないのではないですか。

[藤下 100年の森づくり推進室長]

少しご紹介させていただきますと、シカ柵を設置したモザイク状間伐工区においては確認できた高木性種が147本確認できました。

[小見山会長]

平米あたりですか。

[藤下 100年の森づくり推進室長]

調査区内ですので、5平方メートルあたりになります。

尚、定性間伐については177本を確認しました。

[小見山 会長]

そういう確認ができていればいいんですが、これから資料にはそういったことも書いてもらわないと。どれだけ調査地を設置したというだけでは、我々も納得できないですから。

[藤下 100年の森づくり推進室長]

はい。今後はしっかり報告してまいります。

[小見山 会長]

いかがですか。これについて。

[荻巣 林政部長]

ただいまの話については、会長のおっしゃるとおりですので、30年度の事業評価となっておりますが、この事業のように経年変化を求めるものについては、参考資料として、しっかりと平成29年度、30年度、31年度というように、評価ができるような参考資料を審議会に提示させていただきたいと思います。

[小見山 会長]

そうですね。それが5年繋がったらどうなるかというのを審議会で見たいと思います。

では、3番目に入らせてください。水源林公有林化支援・推進事業ですね。

これは、「あまり評価できない」という自己評価になっているんですけども。いかがですか。

面積ベースで20ヘクタールの計画に対して、実績は10ヘクタールということで50パーセントですね。これもいろんな事情があったんでしょうけども。土地所有者の意向が変わったとあるんですけども、どう変わったのですか。

[寺田 治山課長]

当初、一人の個人の方ですけども、一帯の森林を売却したいという意向を持っておられました。若干条件の良い部分について、所有者の意向が変わって同意が得られなかったということで、昨年度は見あわせられたということでございます。

[小見山 会長]

公有林化せずに、自分の山として所有した方がよいと判断をされたということですね。

[寺田 治山課長]

引き続き、売却の意向も持っておられますので、町と所有者の方で協議を進められるようです。

[小見山 会長]

評価としては「あまり評価ができない」ということで気になる場所なんですけども、今のようなくともやっていたら起こりうるわけですね。

ただこれ、今、2町で実施されているということですけども、もっとできないのですか。

[寺田 治山課長]

なるべく多くの市町村に実施していただきたいということで、市町村が設置している森林管理委員会とかそういった場で説明をさせていただいているところですが、やはり市町村の方で、市有林、町有林を今後増やしていくということに対して、なかなか二の足を踏んでいるという状況でございます。

[小見山 会長]

やっぱりそういうリスクがあって2町というのはありますよね。ただそこはもうちょっと市町村に対する説得、あと事業の趣旨ですね、やっぱり、大事な水源林を確保するという、その説得が足らなかったのかなと思います。そこは改善して下さい。

他に何かありますか。

[笠井 委員]

事業主体のところに、市町村・県とありまして、県もできそうな書きぶりなんですけど、これ市町村に説明して実施してもらおうというのも大事だと思いますけど、県主導でやってもいいのではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

[寺田 治山課長]

この事業の買収のエリアについては、市町村が設置している水道の水源の上流域となっておりますので、一義的には市町村が守るということであると考えております。

どうしても市町村の方で対応できない時、重要性とか、緊急性の面で、県が事業を実施することになると思いますが、現状、県が実施するというところまで危機に面しているような問題は生じていないということでもあります。

[小見山 会長]

来年は評価が一つ上になるように、努力をして下さい。

よろしいですか、では、次に参ります。これやっぱり、資料は一つにした方がいいですね。写真なんかなくても、我々わかりますよね。

里山林整備事業等の事業です。

評価は「概ね評価できる」ということですが、これこそ面積だけ見ると、一つ下の評価ですよ。でも、昨年度審議会で意見が出たと思うんですけど、今どき危険木というのは大変重要だということで優先度が高いんじゃないか、ケガをしたらどうしようもないんじゃないかということで、新しい指標を入れてもらったんですね。そうすると40箇所の計画が116箇所実施したということで、すごい実績が上がっていて、それが作用して、「概ね評価できる」という評価になったんですね。これについてよろしいですか。

[木田 委員]

先ほど40箇所の計画というのは、第1期の平均から設定したという説明がありましたが、平成29年度は92箇所、平成30年度は116箇所ということで、すごく増えていますが、どういった要因が考えられますか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

おそらく、危険木の除去というものが森林・環境税を活用して実施できるという周知が行われたことによる結果が一つの要因かと思われます。

[小見山 会長]

思ったより多かったというのも一つの理由ですよ。

[徳地 委員]

少し話がそれてしまうかもしれませんが、やはり里山林整備というのは必要だと思っていて、資料3のアンケートによりますと、「今後の里山林を地域全体で保全していきたい」に「そう思う」と回答する人が92.7パーセントいますが、やはりシステムが無いと今後も同じになってしまうので、せっかくこういった意欲が湧いたのであれば、こうすればどうですかといった手段をご紹介して行って、簡単にできる維持管理のような感じで、地域にスライドして地元の人にもやってもらうような仕組みにしていくと、この先エンドレスにやらなくてもいいと思いますので、良いかと思えます。

[小見山 会長]

せっかく基金になっているのだから、事業規模とか変えようと思えば変えられるわけですよ。どうしても危険木が多くて、そこから実施しないといけないというのであれば、そういう身軽なことはシフトしていてもいいのかなと思います。そうすると、里山林整備の面積も上がってくるかもしれませんね。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

徳地先生にご指摘いただいた件ですけども、この事業については一度やったら終わりというわけではなくて、地元と市町村と10年間の協定書というのを締結していただいております、その後の管理については、協定に基づいて実施していただいているところです。20年後はどういうところはあると思いますが、一応10年間については、協定に基づき管理をしていただくことが条件になっております。

[徳地 委員]

その協定には、施業の仕方みたいなものをご指導されているんですか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

そういった具体的な施業、手段のことまでは記載していません。今後、対応してまいります。

[小見山 会長]

里山林というのは広葉樹林も含まれると思いますが、広葉樹林の扱いは難しいですから。どこを整備するかというのは、林政部としてしっかり指導していただきたいです。

では、次に参ります。観光景観林整備事業ですね。これは「高く評価できる」ということですが何かありますか。よろしいですね。では次に参りましょう。

次は木質バイオマス利用施設導入促進事業ですね。これも「高く評価できる」ということですね。ボイラーとかストーブがずいぶん人気になってきたんですね。多分燃料とかそういった供給も含めて、あるいは後のメンテナンスとか、いろんなことが改善されてきたんでしょうね。よろしいですか。

では次は7ページ、木の香る快適な公共施設等整備事業ですね。これ「概ね評価できる」ということですが、竹中さんいかがですかね。

[竹中 委員]

写真を見てみると、木がふんだんに使われているということがわかって、大変良いと思います。こういう施設があるとうれしいですね。

[小見山 会長]

この事業についてはこれでよろしいですか。では次に参ります。

次はぎふの木で学校まるごと木製品導入事業ですね。いかがですか。これは「高く評価できる」ということですが。これもずいぶん進んできたという感じがしますね。よろしいですか。

次は9ページ、県民協働による未利用材の搬出促進事業ですね。これも「高く評価できる」ということですね。これは、未利用材を出した後、何に使うんですか。バイオマスとして燃やすんですか。

[久松 県産材流通課長]

地域から出されたものについては、先ほどの事業で整備をしました、木質ボイラーやストーブへ供給しています。

[小見山 会長]

ちゃんと循環しているということですね。なかなかいいですね。

[荻巣 林政部長]

この事業については委員のみなさまから叱咤激励をいただいております、最初のころは本当に搬出量が少なかったのですが、やっとここにきて、100パーセントまで達成できたところでございます。

[小見山 会長]

この事業、主体はどうなっているんですか。住民協働ですよ。

[久松 県産材流通課長]

多くが地域の団体の方が事業主体ということで、NPO 団体ですとか、任意の団体が実施しているところでございます。

[小見山 会長]

それはいいですね。いかがですか。よろしいですか。

では次10ページ、ぎふ木育拠点整備等事業ということで、これ順調に建設工事を実施されているということで、現場を見学された方もこの中にはおられると思いますが。

評価は特に付けていないですが、まだこれからだから仕方ないですよ。

[荻巣 林政部長]

まだ建設中ということで、評価はしておりません。

[笠井 委員]

参考までに、イメージ写真を見てもみますと、鉄骨プレハブみたいに見えてしまうんですけど、これは木造ということでよろしかったですよ。

[荻巣 林政部長]

はい。

[笠井 委員]

また、周りの外構はブロックのようなものですか、それともプロムナードとかは木ですかね。

[藤掛 木育推進室長]

イメージ図がコンビニのように見えるということで、申し訳ありません。これについては99.9パーセント、県産材の木造施設でございます。また周辺の外構につきましては、コンクリートではなく、植栽を外構として施してまいりたいと思っております。

イメージ図はあくまでイメージでして、これを作成した段階でまだ決まっていなかったため、このような状況になっております。

[所 委員]

一つよろしいですか。

近隣の方の評価とかは何か聞こえてきますか。そういうものがあったら教えていただきたいです。

[藤掛 木育推進室長]

はい。近隣の方からは、大変待ち遠しいという声をいただいております。子どもが中心となってくる施設ではありますけども、早く作ってほしいというご意見をいただいております。そういう声に対しても、私ども丁寧に説明させていただいているところでございます。

[小見山 会長]

所委員は近隣ですもんね。

[所 委員]

歩いて行けるくらいのところですよ。

[荻巣 林政部長]

このエリアは「ぎふ清流福祉エリア」ということで、その他の施設と相乗効果を出していきたいと思っているところでございます。

[小見山 会長]

ぎふ木育教材導入支援事業ですね。これも「高く評価できる」ということですね。

木は長く使えますよね。すり減っても使えるわけで、すり減って、すり減って、50年前の子どもが使っていた木のおもちゃが教材として使われるとか、これは個人的な願いですけども、よろしいかなと思います。また、創意工夫とありますが、そういったことを続けていく必要があると思います。

[笠井 委員]

これ、念のため、木のおもちゃを加工している事業所は岐阜県内ということですよ。

か。

[藤掛 木育推進室長]

はい。県産材 100 パーセントで、主に、大部分が県内の作家さんが製作されたものです。

[小見山 会長]

ありがとうございます。では次ですね。森と木と水の環境教育推進事業ということで、子どもたちを対象とした、森や木や川に関する環境教育ですね。これも「高く評価できる」ということですが、みなさんいかがですか。よろしいですか。この事業の効果検証の内容として、実施団体等の職員が子どもを観察した結果を調査とありますが、どんな視点を子どもが得たのかとかそういったことをこのシートに書いてもらいたいと思います。人数ベースだけでなく、実質ベースの評価がこれから重要になってくると思います。

[所 委員]

例えば参加された方のアンケートとかは無いんですか。

[藤掛 木育推進室長]

はい。100 パーセント取得しているわけではありませんが、そういったリアクションについては、ある程度把握しておりますので、報告書にはそういったことを記載してまいります。

[小見山 会長]

はい。よろしくお願いいたします。だんだん評価については、実質的にやっていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次、13 番目の清流の国ぎふ地域活動支援事業に入ります。これは、県内団体等が自ら企画・立案・実行する創意工夫ある森づくり・川づくりへの支援を行うものですね。

いかがですか。これもやはり創意工夫というのがキーポイントになってくると思っておりますので、我々、創意工夫というのはどういったものかなという視点で見るとは思いますが、この調書からはわからないということで、今後はそういったことが求められるのではと思います。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

はい。今後は評価シートに活動内容等を詳細に記載するようにしてまいります。

[荻巣 林政部長]

年に1回、こういった活動を県民のみなさんに周知するためのフォーラムを開催しているところでございまして、そういったところで周知してまいりたいと思います。

[平井 林政部次長]

資料3の成果報告書に個別事業の内容が記載してありますので、参考にしていただければと思います。

〔徳地 委員〕

こういった事業の後、たいていアンケート調査をされると思うのですが、そうすると多くの方が「よかった」と回答すると思います。そういったものは私としては直接的すぎて良くわからない評価だと思っていまして、事業主体の報告書の文言を拾っていただいて、どんなふう意識が変わったかを読み解くと、アンケートが客観性が無いわけではないですが、客観性を持った評価の仕方を工夫していただいて、ただアンケートをしていただいて、評価した人が多かったのみで終わるだけではない、そういった評価指標を工夫していただければと思います。

〔中根 恵みの森づくり推進課長〕

はい。対応を検討してまいります。

〔小見山 会長〕

はい。では最後の14番目の事業、清流の国ぎふ市町村提案事業ですね。これも対象がたくさんあるから、なかなか個別の評価が難しいと思いますが。成果報告書には書いてあるんですよ。

〔中根 恵みの森づくり推進課長〕

はい。

〔小見山 会長〕

地域ニーズというのを分析して、それをこの評価に書いてもらえることが今後必要ではないでしょうか。いかがですか。これは「概ね評価できる」ということで、数字的には悪くないということですね。数字的には高い水準で事業をしていただいているということ、私的にはよろしいと思っています。

では、これで14事業が終わりました。全部通して何か言い忘れたこととかありますか。

やっぱり3つ資料を見るというのは、大変ですね。僕はあまり写真はいらなないかと思っております。

〔荻巣 林政部長〕

そうですね。資料1と資料2はいっしょに綴じるなど工夫できるかと思っております。

〔小見山 会長〕

私としては資料2がベースになるかと思うんですが。写真は資料3を見ればいかなど。

〔平井 林政部次長〕

一時、この資料2詳細版ではわかりにくいというお話があったものですから、この資料1を作らせていただいたのですが、やはり見づらいということでしたら、また元に戻させていたいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

[小見山 会長]

あるいはわかりやすいものが一つあって、審議会で言う説明は資料2で行うと、意見を言うのが簡単になるのかなと思いました。資料1はあくまで理解を促進するものという位置づけでいいのではないのでしょうか。

[平井 林政部次長]

それでは、今後は資料2で説明をさせていただきたいと思います。

[小見山 会長]

よろしくをお願いします。14件についていかがですか。よろしいですか。

それでは今のパートについてはこれで終わりということで、ただ今皆さんからいただいた意見については、私と事務局の方で意見をまとめますが、その際に「高く評価できる」、「概ね評価できる」とかいう記載ではなく、意見の理由を個別、具体的な書きぶりにしたいと思います。

少し時間がかかりますが、それでよろしくをお願いします。

ではこれで最初のパートが終わりましたので、10分間程度、休憩に入ります。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

時間になったかと思いますが事業評価を再開させていただきたいと思います。続きまして15ページからの環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

[説明2（大野 環境企画課長）]

（資料1により、野生動物総合対策普及推進事業、上流域と下流域の交流事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業、野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ・イノシシ等の捕獲）、野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ捕獲）、野生鳥獣保護管理推進事業（捕獲の担い手確保）、生きものにぎわうため池再生事業、水田魚道設置推進事業、生態系保全団体支援事業、生態系保全市町村支援事業、河川魚道の機能回復事業（里山振興課）、用排水路・河川落差解消支援事業、小水力発電による環境保全推進事業、流域協働による効率的な河川清掃事業、河川魚道の機能回復事業（河川課）の15事業を説明）

～略～

●環境部門の事業について

[小見山 会長]

どうも説明ありがとうございました。では、先程と同じように15ページを開いてください。また、順番にやっていきましょう。

さて、15ページは野生動物対策ですけれども、一つの柱になるところですが、「高く評価できる」という、非常に好ましい、うれしい評価をしてもらっています。いかがですか。

[徳地 委員]

高く評価できると思います。教員免許状の更新の講習などにも使っていただいているようで、伝える人、直接教育に携わる方にも講義が出来ていて、とても効果的かと思いました。効果的で高く評価できるんですが、毎年言っていますけれども、この教員二人の過重な負担になっているのではないかとこのところをいつも心配しているところです。この寄附講座が終わった時にこの二人の教員が、業績が上げられなくて、この事業では一般の方への講義を目標にされているんですけれども、一応教員ということでもありますので、研究業績がないとこの人たちは次の職が見つからないわけなのでそちらの方もお考えいただいて、研究的なことにも時間がさけるようにご配慮いただきたいと思いました。

[大野 環境企画課長]

普及活動も非常に一生懸命やっていただいております、資料にも若干出てきますけれども、地元住民の、例えばサギ対策にも先生にお出かけいただいて、アドバイスいただくといった活動もしていらっしゃると思います。現場をフィールドとはしておりますが、先生方も調査研究をいただいている部分もございます。私共の職員も、2名が岐阜大学に常駐させていただいているという仕組みになっておりますので、先生方のご負担になっているかどうかは主観的な部分もありますが、私共としては先生方にも調査研究をやっていただきたいと思っておりますし、実際に研究活動もされていると思っております。ただ、現在実は2名の常駐も豚コレラの対策などで人手がかかっておりまして、一時的に私共の方に引き上げさせてもらっているという実情はございますが、職員が2名張り付いて先生と一緒に活動させていただいているという状況でございます。

[小見山 会長]

よろしいですか。これ、学が加わって論理構築していくというところで手助けになっていると思うんですね。当該研究成果は出ているのですか。ここには見えないですけど。

[大野 環境企画課長]

少なくとも年1回、先生方に研究成果の発表会をやっていただいております。

[小見山 会長]

二人の先生にですか。

[大野 環境企画課長]

お二人の先生にやっていただいております。私共がそれをどう評価するかというのはなかなか難しいところではございますけれども、そういった成果はみなさんにもご説明していただくような機会を作っておりますので大丈夫かと思います。

[小見山 会長]

大変大事なところですので、一つ宜しくお願いします。

次、行きましょうか。次は16ページ、上流域と下流域の交流事業ですが、いかがでしょうか。「高く評価できる」ということですが、こういうのはすごく、言い方があれかもしれませんが人気がありますよね。うれしいですよね。

[大野 環境企画課長]

ご指摘のとおりでして、内容によって非常に申し込みの状況が変わっております。夏休み期間中にゆったりする場合もあり、親子で参加していただくものですから、環境教育だけではなく、少しお子さんにとって面白い内容、感動体験だとか気球に乗っていただいたりだとか、そういう体験をしていただくことで参加意欲を高めていきたいと考えております。

また一方で、そのレジャー的な要素だけのツアーですと私共としてもやる意味はないですし、それだけでもなかなか人が集まらないのかなど。実際その地域のNPO団体の方にサポートしていただいて、その地域での環境保全活動に参加していただくツアーとなっていますので、地域のNPO団体の方の活動の場にもなっているかと考えております。

[小見山 会長]

ありがとうございます。よく構想を練っていただいているように聞こえます。気球に乗るんですか。

[大野 環境企画課長]

はい。そういう事業もあります。年によりますけれども。

[小見山 会長]

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

では、17ページです。生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業です。いかがでしょうか。イタセンパラですかね。これも水産試験場の専門の方の知識を取り入れて推進しているということですね。大変いい構図になっていますね。

[大野 環境企画課長]

環境省がかなり主体的にやっていただいております、それに水産研究所も参加させていただいております。

[笠井 委員]

イタセンパラは守ってあげなきゃいけないものの象徴としての価値はあると思うんですけれども、毎年イタセンパラでいいのか素朴に思うんです。というのは、やはり普段見かけない、例えばメダカもほとんどいないですよね。カダヤシばかりです。あるいはイシガメとかほとんどいないです。私どもの田んぼにはミシシippアカミミガメが遊びにきてます。そういう状況があって、もうちょっと身近なもので、これが増えるようになってあぁなってといったものが分かりやすいような気がしますので、イタセンパラの専門家がいて体制が組まれているとい

うところはやりやすいという面はあると思うんですが、どのように県民の方々に何を媒体にして伝えるかという面も含めて検討いただけるとありがたいと思います。

[小見山 会長]

何かありますか。

[大野 環境企画課長]

ご指摘のとおり、イタセンパラは環境省も力を入れてやってくださっているのですが、そういったものに乗らせていただいて私共もやらせていただく部分もあります。県だけで独自に希少種の保護活動をしていくというのは難しい面はあるかと思いますが、県内にもこういったことを研究されている先生方もいらっしゃいますので、例えばレッドデータブックというのは私共が作っておりますが、これもなかなか改訂には地道な作業が必要で、そういったことに先生方からご協力を頂いているものがございます。ですから、レッドデータブックの次期の改定作業を今進めているところですので、そういったものを通じた普及啓発などで何とかやっていきたいと思っております。

[所 委員]

事業費ですが、想定の大体3分の1くらいできて、事業量は3倍くらいできたんですけれども、何か特にこの辺がということはあるんですか。

[大野 環境企画課長]

やはりですね、消耗品があまり使われなかったといいますか、普及啓発事業の16回というのは水産研究所の職員が小学校へ出向いて授業をやったり、あるいは水産研究所にイタセンパラの保護活動の展示物、あるいはイタセンパラを保全するための池がございますけれども、そういったものを見ていただくというような活動が中心ですので、設備類や機器類がいろいろありまして、その修繕費などを見込んでおりますけれども、たまたまといいますか、そういったものを使わずに無事にできたと認識しております。

[小見山 会長]

よろしいですか。ちょっとアンバランスですね。9倍くらいになっていて。これ域外・域内という話ですよ。

[大野 環境企画課長]

域外保全です。水産研究所で実施しております。

[小見山 会長]

(域外で保全して)域内で放流するわけですよ。イタセンパラを一つのモデルにして、今言われたメダカとかいろんなことをお考えになっていると思うんですけれども、やっぱり域内放流のフォローアップが大事だと思います。個体数が増えるか減ってるか、減ったら元も

子もないですよ。そういうところも普及推進になるかどうかわかりませんが、取り入れてやっていかないと。ただ生産して放して、殺しちゃったということになると非常に残念です。せつかくここまでおやりになっているんですから、よろしくお願いします。

では、次は18番。野生鳥獣保護管理推進事業、ニホンジカですね。これはまた一つの柱になる事業です。いかがですか。

[所 委員]

ちょっと費用の話になるんですけども、これは逆に想定より随分費用がかかっているんですが、先程の話はありうるかと思うんですけども、全体に予定よりもイノシシがすごく単価が高かったのかもしれませんが、費用が大幅に大きくなった原因はわかりますか。

[田村 鳥獣害対策室長]

事業費のことをご質問だと思いますけれども、先程説明者が申しましたが、豚コレラが発生いたしまして、最初は県単事業でイノシシの捕獲を進めておりましたが、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業が約1億9,000万円ほど急遽使えるということで、その事業を使ったことによりまして事業費がかなり上がりました。その事業の中身といたしましては、通常であれば捕獲したものに対する実績払い、1頭獲ったらいくらというパターンが多いんですが、環境省事業の場合につきましては体制整備を重点に置くということで、要は罠を仕掛けた見回りの日当であったり、わな代であったりとかそういう費用の方も十分にみてよいというものです。日々、数十名単位で活動していただきましたので、その日当代を積み上げた結果、かなり飛び抜けては見えますけれども、事業要件に合わせての活動経費であるということでご了承いただければと思います。

[小見山 会長]

イノシシはともかく、ニホンジカはかなり目標より下回っていますね。

[田村 鳥獣害対策室長]

一応本事業での捕獲目標は、シカにつきましては7,500頭という形で進めております。これについては、本県の第二種特定管理鳥獣管理計画において県下で年間1万5,000頭獲りますということをお知らせしております。森林・環境基金事業の5か年の計画においては、狩猟で4,500頭、有害で4,000頭、指定管理・個体数調整で7,500頭という一つの目安を持っております。実は一昨年度の29年度には捕獲頭数が約1万8,000頭と、目標よりかなり多く捕獲したことがございまして、大抵そういう年の翌年というのはかなり捕獲頭数が落ちるということでございます。

それでも、実際30年度は約1万4,000頭を、個体数調整と有害捕獲、狩猟の3つの捕獲で獲っているということでございます。個体数調整だけ見ますと目標数より少ないように見えたりしますが、これも予算に合わせて7,500頭で受け付けを止めてしまうのですが、実際獲りにかかるとそこまで達しない市町村が結構あり、こういう少ない数字になっておりますけれども、精一杯頑張って管理計画の目標とするものに近い、1万5,000頭に対して約1万4,000頭の実績ということで、トータルの頭数としては目標の九十数パーセントは達成しております。

ただ個体数調整につきまして、確かに数字が落ちております。少ないということで、取り組む市町村を29年度の15市町村からですね、30年度は18市町村に拡大し、捕獲頭数確保に努めております。

[小見山 会長]

今の答えだと3つ狩猟圧がかかりますよね。狩猟と有害と個体数調整、その3つ合わせたらちゃんとなっているということでしょうか。

[田村 鳥獣害対策室長]

年間1万5,000頭の捕獲目標に近い数字になると思います。

[小見山 会長]

30年度において、個体数調整が計画どおり捕獲されていたら、1万5,000頭の目標をオーバーしちゃいますよね。指定管理鳥獣だから計画どおり獲っていかないといかんわけですよね。そうすると、県は1万7,000頭を毎年獲っていくという計画になりませんか。

[田村 鳥獣害対策室長]

県としては、1万5,000～1万6,000頭を目標にしたいと考えています。

[小見山 会長]

30年度の個体数調整は4,437頭ですが、それは他の狩猟や有害が膨れた分これだけ減ったという、そう見たらいいですか。

[田村 鳥獣害対策室長]

他が獲ったから減ったということもありますが、個体数調整につきましては特に11月以降の狩猟期に取り組まれる市町村が多い中、昨年は豚コレラが発生して狩猟禁止エリアが11月からどんどん広がってきて獲れなくなったというのもあり、数が伸びていないというのもございます。

[小見山 会長]

はい、ありがとうございました。

いかがですか。

[笠井 委員]

イノシシを豚コレラ発生後から獲ってないのかなと思ったら、獲っているというのがちょっとびっくりして、ちょっとだけ心配なのは感染していたイノシシを捕獲して、いろいろやっている過程で、それがなんか関わる人たちによって伝播されないかなということが心配で。その辺は非常に慎重にやってみえるとは思んですが、どんなふうに行っているか教えてください。

[田村 鳥獣害対策室長]

イノシシを捕獲される方につきましては、白い防護服を着て現場に入ってください、屠殺をしていただいております。更に捕まえたものにつきましては青いビニールシートでくるんで、岐阜市今嶺にある中央家畜保健衛生所の方へ全部運んで、陽性陰性の検査を行っており、周辺にウイルスをまき散らさないように、捕獲した後は消毒液を丁寧に撒いてやっております。

[小見山 会長]

はい。よろしいですか。他いかがでしょう。

これ、放っておいて膨大に増えちゃうと、もう手の打ちようがなくなっちゃうということで。ニホンジカの場合も。やっぱり3つの圧力をかけていますけれど、その相対できちんとベイズ推定で出した個体群が維持されているという、きちんと管理できているという、そういう構図を、やっぱりかなりここ大事なところだと思います。

次、19ページ、野生鳥獣保護管理推進事業のカワウ対策です。いかがですか。

これ、かなり順調に計画通り、あるいは計画以上に進んでいると思います。やっぱり、鳥はどういったらいいのかわかりませんが、扱いやすいんですかね。森の中を走り回っている獣より。

[田村 鳥獣害対策室長]

非常に微妙な質問ですけれども、音を出すと逃げてしまいますし、カワウは警戒心が高いので、数百メートル先から見られても飛び立ちますので、非常に慎重に猟師が獲っているというところでございます。

[小見山 会長]

これ、元の個体群の密度というのはわかっているんですか。

[田村 鳥獣害対策室長]

コロニー、ねぐらは毎年、年3回調査しておりますので状況は把握しております。

[小見山 会長]

全体がわかって、その部分を獲って行って個体数を調整していくという構図、これを崩さないようにしてほしいと思います。

[田村 鳥獣害対策室長]

はい。平成35年までに半減するという目標を立てておりますので、それを目指して捕獲していきます。

[小見山 会長]

お願いします。次はですね、20ページです。野生鳥獣保護管理推進事業の市町村職員の育成事業ということで、これは「あまり評価できない」ということで伺っております。いかがでし

ようか。

[木田 委員]

7人育成するということで、結果3人だったということで、やむを得ない事情ということで、免許取得について、ちょっとつながりがよくわからなかったんですけど、差支えない範囲で説明していただけますか。

[田村 鳥獣害対策室長]

申し込みは7名ございまして、3名が合格いたしました。残りの4名のうち1名は試験が不合格となり、3名は通常の市町村の業務が忙しく、試験に行けなかったということで、やむを得ないということでこういう結果になりました。

[小見山 会長]

よろしいですか。

[木田 委員]

やむを得ないというのが、初めの申し込みの段階でどうなのかなと思ったものですから。

[小見山 会長]

これ最後に書いてあるように被害対策が必要な地域などへ呼びかけを行っていく、これをもっとやってみて、呼びかけの対象を増やしていけば解決できる面というのはありますよね。

[田村 鳥獣害対策室長]

要は市町村職員の鳥獣害担当者をしっかりと育成していくということですので、42市町村、機会があれば声かけをしてですね、育成を補助しますので活用くださいということをご案内しております。

[小見山 会長]

そうですね。ニホンジカとかイノシシにしても、かなり問題が顕在化しているわけですよ。だからそれをストップするにはやっぱり個体数調整をしなければいけないということですから、調整する人が要るわけだから、それぞれの市町村というのはこうした問題を身近に感じているんじゃないですかね。調整しなければならぬというような意識はあんまりないのでしょうか。

[田村 鳥獣害対策室長]

各市町村では被害防止計画を作成し、加害鳥獣の捕獲に取り組んでおられますので、この事業も活用していただいて、銃の免許を持った職員の育成に取り組む市町村を手助けしようということになります。

[小見山 会長]

はい、わかりました。よろしいですか。

21 番 21 ページ生き物にぎわうため池再生事業です。これも「高く評価できる」ということですがよろしいですか。何かありますか。

では、次にいきましょう。

22 ページ、水田魚道設置推進事業ですね。いかがでしょうか。これも「高く評価できる」ということですね。

これもやっぱり、どうなんでしょうかね。せっかく遡上調査の写真まで出ているわけですから、何箇所やったというのも大事かもしれないけれども、何匹上がったとかですね、そういう生々しいデータが見たいところですよ。

[小野寺 農村振興課長]

実績なんですけれども、32 日間で6種の1,016尾が遡上しているということでございます。ここには書いていないのですが、資料3の方で、詳しく書かせていただきました。

[小見山 会長]

すみません、私が見てないだけでした。

ここにはやっぱり概要版にもちょっとそういうことも書いてもらって。やっぱりこう分けてしまうとそういうことになってしまうんですね。なんか、自己矛盾して言っていることはわかるんですが。遡上についてはわかりました。それだけあればいいです。

そういう効果検証のところをちょっとわかりやすく概要版にも載せていただきたいです。結局そこが見たいところですよ。

[小見山 会長]

よろしいですか。23 ページ。生態系保全団体支援事業ですね。これ様々なものがあります。「高く評価できる」という、非常に好ましい評価になっています。いかがでしょう。

よろしいですかね。こういう、高い評価が得られて資金的に不足しているというような場合は、せっかく基金にしたんだから、うまいこと動かして、動けるようにしておくよ。この例だけではないと思いますけれども、やっていただきたいと思います。

[小見山 会長]

次は24 ページ。生態系保全市町村支援事業です。スクミリングガイ、ジャンボタニシですね。いかがですか。これも「高く評価できる」ということです。

これは想像するに、7市町村で不揃いがあるんじゃないですか。捕れる、捕れる、捕れない、捕れないとか。そういう不揃いありませんか。

[小野寺 農村振興課長]

おっしゃるとおり、年度によってもかなり変動がありますし、市町村においてもやはり数的にはかなりばらつきがあります。

[小見山 会長]

その原因は何なんですか。その例えば、仮に輪之内町ですごくうまく捕れているとしたら、その知識の伝達みたいなものを県はやっておられるんですか。どうやったらうまく捕れるかとか。

[小野寺 農村振興課長]

直接県の担当者が市町村に対して、こういう取り方がよろしいですということは伝達しているわけではありません。ただ、例えば卵を水に落とすと孵化しないですとか、そういった知識はみなさん持っておられますので、あとは市町村が例えば直接委託して業者に捕るのを願います、あるいは自分たちである程度現地を見て獲りに行くという、その作業の違いとかそういったものによるバラツキはあるかとは思いますが、順調に捕っているのではないかなというふうに思います。

[小見山 会長]

そういう不揃いを情報共有でなくしたらもっと効果が上がると思いますので、そういうことがあれば是非お願いします。

[小野寺 農村振興課長]

はい、わかりました。ありがとうございます。

[小見山 会長]

いかがでしょうか。よろしいですか。

[徳地 委員]

この、捕ってるからどんどん減ってきたというお話なんですけど、その努力量、去年は職員が7人やったけれども今年は6人やったとか、表示の仕方がちょっとわからない。成果だけで言っておられるので。どうなのかなというところがありますので、ちょっとこの単位を揃えていただくとか、努力量に対してどうであるとかいう言い方をしていただいた方がいいかなと思います。

[小野寺 農村振興課長]

はい、わかりました。

[小見山 会長]

よろしくお願いします。

よろしいですか。はい、25番25ページ、河川魚道の機能回復事業です。これも「高く評価できる」ということです。

これ修繕していただいたということなんですかね。よろしいですか。

[所 委員]

これから工事が始まる。工事費っていうのはこの計画の中に入っていると思えばいいですか。前半はあまりかからず、後半でオーバーしていくというような見方でよいですか。

[桑田 水産振興室長]

この実績は4魚道の実施設計費のみでございます。工事は今年度、このうち2魚道について行うこととしております。

[所 委員]

トータルで1億円ということでもいいですか。2千万円というのは設計費なんですか。

[桑田 水産振興室長]

計画が2千万円という計画をしておったんですが、実施設計での計画でございます。

[所 委員]

すると、工事費は別でまたその予算を組むということですか。

[桑田 水産振興室長]

工事費は別でございます。

[所 委員]

それはどれくらい大きいんですか。

[桑田 水産振興室長]

工事費としては、実はこの後お諮りする予定なんです。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

資料4でございます。

[小見山 会長]

これはその時にやりましょう。

[桑田 水産振興室長]

はい、わかりました。

[小見山 会長]

他によろしいですか。

じゃあ、次は26ページ。用排水路・河川落差解消事業ですね。いかがでしょうか、これも「高

く評価できる」ということです。よろしいですか。

間伐なんかは、災害が出ると当然行けなくなったりしてストップするけど、これは結構計画通りに進むんですね。

では、27 ページ、小水力発電による環境保全推進事業ですね。これは「評価できない」ということですね。いかがでしょう。

これは先程説明があったようなところで、地区が0になってしまったということですね。それで1団体は、なんか自力でやられたということなんですかね。

[西村 農村整備課長]

昨年度ですね、前年度が1箇所ということで、非常に計画に対して実績が悪いんじゃないか、何か問題はないかということでご指摘がありまして、我々も考えたのがいわゆる事業のPR ということで、実際に単にHP で公募をしていただけでしたので、その後秋からですね、市町村それからぎふ NPO センターあるいはその他岐阜県土地改良事業団体連合会とかいった団体関係、そういうところにもご紹介させていただいて、昨年度は2回目の公募っていうのもやってみました。

それで、2回目の公募の時に1団体っていうのが実は一応応募していただきまして、採択しずっとやってっていただいたんですけども、製作の途中でうまく稼働しなかったんです。原因はいわゆる水を開閉する、開閉機の部分が非常に強度が弱いというか、そういうちょっと欠点が出てきてまして、結局それを直すのに年度内ではできなかったということになってしまったものですから、それで急遽申請はしていただいたんですが、廃止という形になりました。ただ、モデル的な機械、小さな機械はその団体さんが持ってみえたものですから、それを使って地元の小学生に対しては環境学習をやっていただいたんですけども。

ですから、環境学習をやって、環境的な面をやっていくという部分では一応目的は達しているんですけども、残念ながらモノがそもそもできなかったということで「評価できない」ということになりました。

[小見山 会長]

ちょっと残念なパターンですね。いかがですか、よろしいですか。

そういうしょうがないところもあるんだろうけれども、やっぱりなんか当初思っていたことが、なんか外れていることがあるんでしょうね、これ。どう思いますか。

[西村 農村整備課長]

先程、PR 不足という原因を一つ上げましたが、一方、実はほかの団体から聞いた話では、事業制度に若干問題があるんじゃないかと。環境保全推進型という制度がございます。これは補助率 1/2 で県の方から半分は出すんだけど、自己負担を残り半分出してねという制度です。そこでやっぱり、そういった小さな団体はなかなか自己負担できないということで降りられるケースもあったということでございました。従いまして、今年度から制度改正をしまして、定額で 100 万円以下であれば 100%ということで、県の方で出しましょうということでやっておりますし、それからそもそも新しく小水力発電機を作って環境学習をやるだけではなくて、もと

もとある機械でも、例えば改修をしながら学習をやったっていいでしょうし、あるいは発電機そのものを使って学習だけでもいいと思いますので、そういったものも制度の中に拡充として取り入れましたので、そういったところを今、幅広げてやっていきたいなということは思っております。

[小見山 会長]

いろんな工夫をやっぱりやっただいただいているようですので、その工夫が来年度生きてくるようにしてほしいですね。

[西村 農地整備課長]

今現在、先程も少し説明がありましたけれども、現在3団体と調整中ございまして、その3団体なんとかですね、1つでも2つでもうまくいけばなというふうに思っております。

[小見山 会長]

一つ宜しくをお願いします。やっぱり評価できないが続くと厳しくなるので。結構最初見たときにはこれすごく面白い事業だなと思って、私なんかは思っておりましたけれども。

それは実施できない理由がやっぱり、いろいろ実施する側にあったということですよ。改良してなんとかうまくなるようにやってください。

よろしいですか。次、28ページ、いかがでしょうか。流域協働による効率的な河川清掃事業です。これ「概ね評価できる」ということです。

清掃というのは大変大事な作業になってきましたね、近頃。いかがですか。ほっといたら海に流れてしまうというのが、上流下流が連携したってことについてですけども、大事なところだと思います。よろしいですかね。不法投棄はすごいのが落ちてるんでしょね、きっと。よくやっただいただいております。

よろしいですね。じゃあこのまま、一つ来年度は評価をあげるように努力してやってください。

次が最後です。29ページ、河川魚道の機能回復事業。これは「高く評価できる」ということですが、いかがでしょうか。補修、土砂除去というような話になります。よろしいですか。これかなり順調にやっただいただいているということですね。

はい、どうもありがとうございました。以上で一通り終わりましたけれども、通して言い忘れたことはありますか。ありませんか。よろしいですかね、はい、どうもありがとうございました。

後日、事務局と私の方で確認の上、欠席の委員の方を含め委員各位へ評価項目を書き入れたものを送付させていただきます。その了解が得られましたら、報告書にその内容を書き入れるということになります。よろしく願いいたします。

4 報告

令和元年度森林・環境基金事業について（報告）

[小見山 会長]

つづきまして、報告事項として、事務局より、「令和元年度森林・環境基金事業について」報告いただきます。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

(資料4により報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

まず、最初に所委員、さっき質問された、河川魚道のあれですけれども。

[所 委員]

はい。余分にこうやって確保してあるんですね。

[小見山 会長]

我々委員が審議したところが4つ入っているという気がしますけれども、よろしいですか。ただ、環境保全林整備事業はちゃんとできますかね。災害やら人員不足やら理由がいろいろありましたけれども。しっかりやっていただきたいです。

危険木除去もずいぶん力を入れてもらって、今年度は対策ができるんじゃないですかね。

ニホンジカはこれが925頭捕獲数を増やすのかな。第二種特定鳥獣管理計画で、年間捕獲頭数を1万5,000頭としていますが、これはオーバーしませんよね。

[田村 鳥獣害対策室長]

第二種特定鳥獣管理計画では、単年度の捕獲頭数が1万5,000頭を超えても差し支えないとされております。今回の場合は、本巢市と揖斐川町が獲る頭数を増やしたいと、当初予定よりも増やすと言ってきましたので、その分を増やすと、925頭、ということでございます。

[小見山 会長]

はい。あの個別のものが全体に触らなければ、それは望ましいことなんだろうからいいと思いますけど。

よろしいですか。4つの基金事業に予算を加える。まあ、これは審議するということではありませんので。報告を受けたということで、よろしいかと思います。

[小見山 会長]

どうもご協力ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。最後に、環境生活部次長よりお礼を申し上げます。

[山田 環境生活部次長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

以上をもちまして、本日の審議会日程はすべて終了いたしました。本日の事業評価にかかる意見結果につきましては、冒頭でありましたように、後日委員の皆さま方の確認、了解をいただいた上で、県民の皆様へ公表してまいりたいと存じます。また、本日ご議論いただきました議事録につきましても、後日まとめて皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、次回の審議会の開催は12月ごろの開催を予定しております。その時には平成30年度事業の進捗状況をご報告するとともに、平成31年度の事業計画についてご意見を賜りたく存じますので、これにつきましてもどうぞ、またよろしくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。以上で審議会を終わります。